

	号外	定価 1部 2円	職場実態訴え、改善求めるも多くが継続課題に。引き続き課題集約し、改善に向けて結集を。
	昭和 34 年 4 月 1 日 第 3 種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2019評協議会交渉⑥ 12.24土木協・県土整備企画室長・技監交渉(諸手当・職場改善編)

# 県整室長「一歩でも二歩でも改善に取り組む」

## 建築職課題 関係課に伝え勤務意欲確保に向け検討 職場環境改善 書類保管場所確保は「関係課と対策検討」示す

12月24日、県職労土木関係職員協議会における多田県土整備企画室長との交渉のうち、諸手当・執務環境改善等の課題に係る交渉結果は、次のとおり（人員編は、前号掲載）。



職場実態を訴え、改善を求める交渉団

【交渉結果】管理担当職員への被服貸与について、「管理職員が現場に出る頻度や業務割合など理屈だてが必要」との消極姿勢を示したことから、「業務で必要なものは公費対応すべき。規程改定を」と強く訴え、「実態に合っていないのであれば実態に合った検討を行う」との姿勢に押し戻した。沿岸地域での工事成果品等書類の保管場所確保は、「共通する課題。関係課とも検証」と前向きな回答を引き出したことから、交渉団から早期解決を求めた。今後の経過を見つつ、引き続き改善に向けた対策を進めていく。

営住宅管理業務の特殊勤務手当創設に対し「他県でも進められていない」と消極姿勢を示したことから、「他県とは違い災害公営住宅を数多く整備。家賃督促等業務によりメンタルとなる者も多い。困難業務であり、手当改善に向けた検討が必須」と強く訴え、再考を求めた。

建築職の処遇改善に関し、一級建築士を取得した40代から50代の社会人採用による55歳昇給抑制の問題と技術継承策を訴えた。県整部は「一級建築士、建築主事の配置は不可欠。中長期的対応策として社会人採用者に係る課題は、関係課に伝え支障ないように対応していきたい」との回答に終始。「責任のみを求められるも、昇給抑制では高齢層のモチベーションの低下と技術継承にも影響」と、問題点を伝え具体的な対策を求めた。

職場課題も一部は改善の姿勢であったものの、多くの課題が継続となった。締めくくりに多田県整室長は「簡単には課題を解決できない部分もあるが、一歩でも二歩でも改善できるよう努める」とし交渉を終了した。土木協は引き続き職場討論・要請書作成・交渉を進めていく。（主な交渉結果は裏面）。



総括回答する多田県整室長(右)



交渉団発言をメモする県整当局

## 1 執務環境の改善

(県職労) 発注工事に係る緊急連絡先を担当職員の私用電話としている現状があり、業務外にまで支障をきたす事案も発生していることから改善が必要では。

(県整室長) 公用と私用は分けるべきであり、実態として支障が生じているのであれば改善すべきと考えている。緊急的に携帯電話で対応しなければならない場合は、最低限の範囲で適切に対応。

(県職労) 被服貸与について、管理課職員も道路パトロール、境界立会などを行っているが、規程では貸与対象外。実態に合わせた被服貸与規程の改善を。

(県整室長) 規程を見直す場合、現場へ出る頻度や業務割合がどう変わったのか理屈が必要。現状どおりで考えるものの、実態に合っていないのであれば実態にあった検討を行う。

(県職労) 業務で必要なもの公費で対応すべきであり、実態にあった規程とするよう改めて求める。

(県職労) 永年保存の書類に加え、最近では会計検査書類も長い保存期間を求められるため書類保管場所確保に苦慮。プロジェクトチームを作って努力をしているが物理的にも限界。書類の保管場所確保と抜本的な改善を。

(県整室長) 保存すべき書類の保管場所に関しては、各公所共通の課題であることから、関係課とも検討する。



書類保管場所の整備を求める気仙支部小山さん

## 2 特殊勤務手当の改善

(県職労) 昨年度も県営住宅管理業務に係る特殊勤務手当の創設を求めたが、検討状況は。

(県整室長) 他県でも全国的にも進められていない。このような中で、業務フロー等を作成するなどし、事務の効率性をはかっていく。

(県職労) 本県では東日本大震災以降、災害公営住宅を数多く整備しており他県と違う現状がある。他県均衡もあるが、家賃督促や強制退去事務などに携わりメンタルになった職員も多い。通常業務とは違った困難業務であることを考慮した視点で改善に向けた再考を。

## 3 専門職の処遇改善

(県職労) 建築職員には、一級建築士を取得した40~50代の社会人採用者もいる。責任ある業務を進めているなかで、建築業界でも県は給料も低く、55歳昇給抑制も重なりモチベーションが上がらない。技術継承の観点からも対策を。

(県整室長) 建築主事も無くてはならない存在。計画的な採用と併せ、社会人採用を進めている。当面の対策と、中長期的対応も出てくる。関係課に伝え支障ないように対応していきたい。



建築職の改善を求める二戸支部青柳成幸さん

## 4 用地職員の兼務発令

(県職労) 沿岸地域の用地職員は水産部(水産振興センター)と兼務となっているが、兼務発令があまりないのまま。きちんと4月1日に兼務発令するように改善すべき。

(県整室長) 年度当初に事前に用地職員の水産部(水産振興センター)への兼務発令がされていない課題は承知していなかった。確認し対応する。